

重要事項説明書

幼稚園型認定こども園 ひまわり幼稚園

1. 設置運営主体

名称	学校法人ひまわり学園
所在地	大分市中島中央1丁目2番18号
電話番号	097-532-2506
代表者	理事長 川原 恒太郎

2. 利用施設

施設種類	認定こども園 幼稚園型
施設名称	ひまわり幼稚園
施の所在地	大分市中島中央1丁目2番18号
連絡先	電話 097-532-2506 FAX 097-532-7428
管理者	園長 川原 恒太郎
定員	3歳～5歳児 240名
利用定員	1号認定こども（教育標準時間） 170名 2号認定こども（保育認定） 70名
開設年月日	平成27年4月1日

3. 教育方針 ※詳しくはひまわり学園のホームページでご確認ください。

ひまわり幼稚園のゆたかな環境を日常生活の中にとりいれ、一人ひとりの子どもが安心して生活し、その子らしさが発揮できる環境づくりに心がけ、次のような目標と大切なことを軸に保育をすすめています。

- ・美しいものに感動できる子ども
- ・自分の考えや発見を表現できる子ども
- ・友達と協力して意欲的に行動できる子ども
- ・個性豊かで創造的な子ども

出会いを通じて、子どもらしく強く優しく生きる力を育むことを大切にしています。

この時期に身に付けておかなければならない生活習慣、基礎教育を大切にしています。

4. 認定区分ごとの教育・保育を提供する曜日・時間・休園日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育標準時間	8:30～14:00 水曜日 8:30～13:00
預かり保育	月曜日～金曜日：教育時間終了後～17:30（別途利用者負担あり） 長期休業期間：8:30～17:30（別途利用者負担あり）
延長保育	なし
休園日	日曜・祝日
長期休業	<夏休み> 7月19日～8月24日 <冬休み> 12月21日～1月7日 <春休み> 3月19日～4月第2週目頃まで <その他> 行事等の振替休日

【2号認定子ども・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日
	【保育標準時間認定を受けた方】 7:30～18:30 【保育短時間認定を受けた方】 7:30～15:30
延長保育	なし
休園日	日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
家庭の日	土曜・盆（8月13～15日）

5. 教職員体制

子どもたちの教育・保育を保障するために、下記の職種の職員を配置しています。

職 種	合 計	常 勤	非常勤	備 考
園長	1	1		
副園長	1	1		
主幹保育教諭	2	2		
保育教諭	22	19	3	保育資格＋幼稚園免許
幼稚園教諭	0			
保育士	0			
子育て支援員	3		3	
管理・栄養士	1			委託1名
調理師	3		1	委託2名
合計	34	24	7	3

6. 提供する保育等の内容

(1) 教育・保育の提供

上記4. に記載する時間において、教育保育を提供します。

(2) 預かり保育について

上記4. に記載する時間において、預かり保育を提供します。

(3) 送迎について

保護者による送迎と、希望者は園バスによる送迎を実施します。

園バスによる送迎は利用者負担が有ります。

(4) トム・ソーヤクラブ（年長児）課外活動を実施

年長希望者に課外活動を実施しています。

7. 給食について

(1) 提供方針

地産地消に心がけ和食を中心に給食を提供しています。

(2) 提供方法

自園調理

(3) 昼食・おやつ

毎月 25 日頃に翌月の献立表を配信しています。

(4) アレルギー等への対応

アレルギー食の提供は医師診断書をもとに、管理栄養士との面談相談後に給食の提供となります。※すべてのアレルギーに対応できない場合もあります。

(5) 衛生管理等

材料の温度管理、清掃消毒の実施、調理室に入るすべての調理関係者及び教職員の検便（毎月）を実施

8. 保護者負担について

(1) 入園前の負担金

①入園料 入園時 38,000 円

(2) 入園後の利用負担

①毎月の保育料 認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額

②施設維持費 月額 1,000 円

③教材費 月額 1,000 円

④教育充実費 月額 5,000 円（R4 年度入園児より）

⑤バス代 入会金 5,000 円（利用初年度のみ）

月額 3,300 円（利用者のみ）

⑥行事費 年額 8,000 円

⑦傷害補償プラン 年額 700 円

⑧日本スポーツ振興センター 年額 210 円

⑨コドモン管理費 月額 100 円

⑩空調費 月額 500 円

(6. 7. 8. 9. 12. 1. 2. 3月徴収)

⑪本代 毎月1冊全員に月刊誌(絵本)を購入していただきます。

毎月クラスで読み、生活や季節のこと等について学び月末に持ち帰ります。

年少…いっしょ(学研) 450 円

年中…なんで?(学研) 470 円

年長…はっけん(学研) 470 円

⑫給食費 年間での合計費用を月割りにして毎月徴収します。

<1号認定> 週3回給食…3,800 円

週5回給食…5,700 円

<2号認定> 週5回給食…6,600 円

⑬トムソーヤ(年長希望者のみ)

入会金 2,000 円/入会時に一度(家族会員なし)

月謝 3,000 円

教材費 1期ごとに1,500 円

(3) 納入について

郵貯から口座引き落としを毎月5日(再引落とし15日)にします。土日祝日の場合は、翌営業日となります。

9. 留意事項

(1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

コドモン(ICT)にて9時までに連絡をお願いします。10時までに連絡がない場合は園から確認の連絡をします。必ずコドモンで確認してください。

(2) 毎朝の体調・体温等の確認

登園前に視診・体温等の健康状態の確認をお願いします。

(3) 感染症について

コロナウイルス感染症・インフルエンザ・麻疹・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症に罹患した場合は、出席停止期間を経過してからの登園となります。

(4) 与薬について

与薬は医療行為になるため原則として行いません。ただし、医師の判断により、治療のため薬の処方が必要な場合に限り、保護者の了承を得たうえで行います。必要がある場合は「薬の依頼書」に記入し、依頼書と薬を教職員に必ず手渡して依頼してください。市販薬は受け付けません。

10. 利用の終了について

以下の場合には教育保育を終了します

- (1) 園児が小学校に就学した時
- (2) 園児の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) 利用料の滞納が続いたとき
- (4) その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

11. 委託委について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 内科 吉川医院
 医院長名 佐藤 俊介
 所在地 大分市中島中央1丁目2番38号
 電話番号 097-532-2777
- (2) 歯科 森澤歯科
 医院長名 森澤 宣生
 所在地 大分市中央町3丁目1番2号
 電話番号 097-537-3111
- (3) 学校薬剤師 公益財団法人大分県薬剤師会
 薬剤師名 秦野 恵美
 所在地 大分市府内町2-6-6
 電話番号 097-544-4400 (大分県薬剤師会)

12. 緊急時の対応方法

園児に様態の変化などがあった場合は、保護者が指定した緊急連絡先に連絡をし、嘱託医または主治医へ連絡を取るなど必要な処置を講じます。

13. 賠償責任保険の加入

- (1) 保険会社 損保ジャパン株式会社
- (2) 保険の種類 全日本私立幼稚園連合会会員総合保障プラン
- (3) 保険金額

【賠償責任補償プラン】

●身体賠償	1名あたり	1億円
	1事故あたり	4億円
	食中毒	4億円
●財物賠償	1事故あたり	1000万円
●人格権侵害	被害者1名あたり	50万円
	1事故あたり	1000万円

●個人情報漏えい 第三者への損害賠償 1 事故保険期間中	500 万円
ブランドプロテクト費用 1 事故	50 万円

【傷害補償プラン】

●死亡・後遺障害	104.5 万円
●入院保険日額	550 円/日
●通院保険日額	350 円/日

14. 避難災害時の対策

- ・避難訓練 火災、地震、津波、自然災害を想定して月 1 回実施
 - ・防災設備 自動火災報知機、火災通報装置、消火器、セコム
 - ・避難場所 (一次) ひまわり幼稚園
(二次) 旧中島小学校
(三次) 碩田学園
(津波・水害) グリーンヒル中島中央
 - ・避難時の児童の受渡方法 避難所による担当職員による受渡
- ※「大津波警報」発表中は保護者への引き渡しは行わず保護者も一緒に避難
- ・防犯対策
 - ・セコム (園外時セコムパニックボタン)
 - ・防犯カメラ
 - ・施錠 (ナンバーロック)
 - ・催涙スプレー
 - ・さすまた
 - ・防犯用蛍光塗料ボール

15. 災害時における臨時休園について

大分市の災害時における幼児教育・保育施設等の臨時休園に関する基準適用

(1) 風水害の場合

- ・警戒レベル 3 (高齢者等避難の発令) 午前 6 時時点 臨時休園
- ・警戒レベル 3 (高齢者等避難の発令) 保育中 降園要請を受け至急迎え

(2) 地震の場合

- ・震度 5 以上の地震が発生、津波警報 午前 6 時時点 臨時休園
- ・震度 5 以上の地震が発生、津波警報 保育中 降園要請を受け至急迎え

(3) 上記以外に園長が保育を行う上で危険と判断した場合

16. 保育内容に関する相談・苦情

- 相談・苦情担当者 副園長 栗林 麻奈美 097-532-2506
- 相談・苦情解決責任者 園長 川原 恒太郎 097-532-2506
- 第三者委員 学園理事 神崎 大輔
- ひまわり明野幼稚園 副園長 田中 亜弥 097-558-1004

受付方法 面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

※当園では上記のほか、要望・苦情等を園郵便ポストで受け付けます。

17. 園児の安全通園について

通園バスの利用及び徒歩通園については、下記の事柄を遵守していただきますようお願い致します。保護者が以上の事柄を守らず、万一園児の身に事故が発生しても、園はその責任を一切負わないことを申し上げます。

通園バス利用について

- (1) 利用者から提出された情報を基に道路事情などを考慮し、園が定めた時間・ルートを実行します。園までの到着が短時間で済むよう、利用者全員の自宅前をバス停とはせず、ルート上で園が適切だと判断した場所にバス停を定めます。園までの到着が短時間で済むようバス停を精選するものとします。
- (2) バス通園児の乗車時には指定の場所で必ず保護者が付き添い、5分前にはバス停に出ることを守ってください。
- (3) 降車の際、同乗職員は園児を下車させることに専念します。下車以降の安全誘導については保護者が責任を持って頂くことをお約束ください。バス発車前にお子さんが歩き出すと大変危険ですので、十分に注意してください。
- (4) 通園バスは下記保障を条件としてご乗車ください。
 - 1、急停車による車内事故は搭乗者保険による保険のみとします。
 - 2、他の車輛より追突等によって発生した事故は、加害者加入の保険及び搭乗者保険の保障とします。
 - 3、その他バス通園に関する事故については、あらかじめ園が加入した保険の範囲内による保障のみとします。

徒歩通園について

- (5) 保護者が責任を持って徒歩、自転車、車などで送迎をお願いします。子どもの飛び出しなどがないように必ず手をつなぎ、横断歩道を渡ってください。保護者の方が責任を持って安全確認をお願いします。
- (6) 園まで送って来た際は、担任またはその他の職員に確実にお子さんをお預けください。
- (7) 自家用車で送迎する際は、近隣の方のご迷惑にならないように職員の誘導に従い、園で定められた場所に停車してください。停車、発車の際は必ず保護者の方が安全確認をしてください。
- (8) 自家用車で送迎する際は必ずチャイルドシート、シートベルト着用を順守して下さい。
- (9) 園の駐車場を利用する際は、保護者が先に降りて子どもを下ろしてください。乗る時は子どもを先に乗せて保護者が乗るようお願い致します。
- (10) 保護者の方にお子さんを受け渡した後や駐車場内での事故・ケガについては園は一切責任を負いません。